

令和元年12月17日

保護者の皆様へ

大阪市立堀江中学校  
校長 山本 裕康

## 冬休みの生活についてのお願い

いよいよ新しい年を迎える時期となりました。冬休みは10日間余りの短い期間ですが、クリスマスや年末・年始をはさみ、生徒たちにとっては気持ちがゆるみがちになり、誘惑も多く、生活の乱れやすい時期でもあります。

ご家庭におかれましては、お子さんの様子、行動を十分注意していただき、この冬休みを健康で楽しく過ごされますようお願いいたします。

### 1 計画を立てさせ、規則正しい生活を送らせてください。

- (1) 計画を立て、学習や家事の手伝い等を積極的に取り組み、自主的で自律的な生活を送る。
- (2) 年末年始も早寝・早起きを励行し、不規則な生活にならないように注意する。
- (3) 暴飲、暴食に気をつけるとともに、インフルエンザの流行にそなえて帰宅時の「うがい」「手洗い」の励行など、健康の保持につとめる。

### 2 次のことからをきちんと守るようにご指導ください。

- (1) 小遣いは計画を立て、有効に使うように気をつける。
- (2) おごったり、おごられたり、金銭の貸し借りはしない。また賭け事はしない。
- (3) 火薬遊びや火遊びはしない。また、危険なもの（ナイフ、エアーガンなどの有害玩具）での遊びや、それらを持ち歩くこともしない。
- (4) 携帯電話・スマートフォン等を使用させるときは、保護者の責任のもと、トラブルに巻き込まれないようにする。

#### ☆SNSトラブル注意点

①知らない人からのコメントやDMには絶対に返信しない

「趣味が合う人」「優しいし大丈夫!」と思わせるのが騙す手口です。  
弱みにつけこまれて脅されたり、連れ去られる被害もあります。

②自分の写真をSNSにあげない

「お互いの写真を交換しよう」と持ち掛けられて、自分の写真を送ったことによって、脅される被害が多発しています。

③他人の写真を勝手にアップロードしない

「仲が良い」ということは、アップロードしてよい理由になりません。  
※内容によっては罪を問われる場合もあります。

- (5) 携帯電話、パソコンのホームページ、ライン、掲示板等への書き込みが原因でトラブルや事件が多発しています。相手を誹謗中傷することはやめるように、またお子さんが被害にあう前に注意を促してください。
- (6) 危険な場所や他人に迷惑をかけるような場所（道路・川・駐車場空き地など）では遊ばない。
- (7) 自転車の二人乗りや曲乗り、並列進行や遠出はやめる。
- (8) 単車に興味を示したり、無免許運転を絶対にしない。
- (9) 頭髪の染色や脱色などは絶対にしない。また、眉毛を剃ったり、ピアスの穴をあけたりしない。
- (10) 喫煙や飲酒、シンナー吸引や薬物乱用は絶対にしない。
- (11) アルバイトは原則として禁止としています。  
家庭の事情でアルバイトをするときは、必ず学校に届け出るようにしてください。

#### **特に外出については次のことを守らせてください**

- ① 行き先、用件、誰と行くか、帰宅時間等を必ず家族に伝えておく。
- ② 門限を守る。
- ③ 外出時の服装は、派手にならないようとする。
- ④ 不必要な金品をもっていかない。
- ⑤ 不必要な夜の外出は絶対にしない。<夜遊びは非行の始まりです>
- ⑥ 映画館・コンサート・ゲームセンター・カラオケボックス・喫茶店インターネットカフェ等に行く時は保護者か、責任のもてる大人と一緒に行くようとする。  
<恐喝や暴行の被害にあうことがあります>
- ⑦ 勉強などの理由で友達の家に泊まったり、泊めたりしない。  
<夜遊びに結びつくことがあります>
- ⑧ 友だち同士のパーティーはしない。  
<喫煙や飲酒をともなうことがあります>

☆以上の点に十分留意していただき、有意義な冬休みになりますようご配慮をお願いいたします。また、休み中に何かありましたら、学校または関係諸機関へご連絡ください。

**大阪市立堀江中学校 ☎ 06-6531-7868**

**西警察署 ☎ 06-6583-1234**

**大阪市こども相談センター ☎ 06-4301-3100**